

食品衛生指導員体験発表

【 演 題 】

- 1 第4回 食品衛生指導員全国研修会を受講して
(平成26年度食品衛生指導員全国研修会報告) 仙南食品衛生協会
太田典子
- 2 巡回指導における心構え 黒川食品衛生協会
菅原 裕行
- 3 食品衛生指導員として 石巻地区食品環境衛生団体連合会
清水石 孝

【 発 表 要 旨 1 】

「第4回 食品衛生指導員全国研修会を受講して」

仙南食品衛生協会
太田 典子

こんにちは。私は仙南の村田町で「リッキーズ」という飲食店を営んでいます。この度、9月29日から30日に東京で行われた第4回食品衛生指導員全国研修会に仙南地区代表で研修に行きまして参りました。指導員になりまだ3年目ですが、またとない機会を頂いて感謝しています。宮城県からは私の他に3名の参加でした。参加者は全体で88名、そのうち女性は18名でした。

この研修会は3回で終了するはずでしたが、日本でオリンピックが開催されることになり、それまで続行することになったそうです。近年、食中毒が減少していない現状を踏まえて手洗い強化のため、指導員に対して手洗いマイスターの認定証を与え、地域における手洗い指導の中核をなす人材を育成するものです。

1日目は分刻みのカリキュラムで、居眠りする暇も無く手洗いの指導理論、実践について勉強しました。また参加者が15班に分かれそれぞれのテーマについて討議を行いました。東北の人は口が重いと言われますが、そんな事は無く積極的な発言が沢山飛びかかっていました。素晴らしい事です。時間が押して情報交換会が45分で終わってしまったのが残念でした。

2日目はいよいよ実践です。前日、勉強したはずなのに、実際に実践になると所々忘れていたものですね。毎年仙南地区の指導員研修会でもやっていたのですが、中々思うように洗えていないし、手に汚れが残っていて必死に洗わないと落ちない状態でした。しかも水だけでは不十分で、実際に仕事に入った時、毎回このように洗えるだろうかと思いました。しかし汚れの付きやすい部分を把握し、自覚して手洗いする事で必ず身に付くと思いました。手洗いの結果は納得できるものではありませんでしたが、頑張るぞと言う気持ちが強くなりました。その後、今までの研修のまとめとしてテストがあり、それが丁寧に読まない間違えてしまうような問題でした。何とか満点を取る事が出来ました。

無事修了証と手洗いマイスター認定証を頂き、安心した反面、責任の重さを感じています。

2日間に渡った研修会でしたが感動的な事が多く大変貴重な体験でした。今後は指導員として地域の方に伝わるよう活動に役立てて行きたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

【 発 表 要 旨 2 】

「巡回指導における心構え」

黒川食品衛生協会
菅原 裕行

「こんにちは、食品衛生協会です。巡回指導で参りました。」

「は？なんなのそれ？蜂谷のはっちゃん連れて来い！」

これは、私が指導員となり 初めての巡回指導で回った時の先輩指導員の方と、とあるコンビニの50歳位のオーナーとの会話です。会話の中の「蜂谷のはっちゃん」とは当時の黒川食品衛生協会会長である蜂谷元会長のことを指していたようです。コンビニのオーナーさんと蜂谷元会長がどのような間柄なのかは解りませんが、当時の私にはこの会話は会長を侮辱するものと捉えられ、嫌悪感を抱きました。

申し遅れました。私、黒川郡大和町で中華料理店を営んでおります。黒川食品衛生協会の菅原裕行と申します。黒川食品衛生協会は、富谷町・大郷町・大和町・大衡村の4町村4支部からなり、私が活動するのは大和町大和支部です。平成16年に指導員資格を取得し今年で10年目です。よろしく申し上げます。

先ほどのコンビニは、以前はお年寄りの店長さんで、巡回指導は普通に受け入れていたそうですが、代替わりしオーナーが代わってりました。

私としては、もう少し厳しく指導をするのかと思っておりましたが、一緒に歩いていた先輩指導員さんは、軟らかい物言いで、「手洗い・温度管理に注意して、食中毒など出さない様、気を付けて下さい。」と声掛けをしてその施設を後にしました。

外に出た後、「あの対応、何ですかね？」と言う私に先輩指導員は「あんな事業所もあるけど、無理には出来ない。あとは保健所から直接指導してもらえばいい。」と言っておりました。その時の私は、だったら食品衛生指導員なんて要らないじゃ無いかと考えておりました。

そんな疑問を別な先輩に訴えかけて見ると、「保健所職員が回るより、同業者から指導の方が受ける側も楽なんだよ。」と言われ、確かに保健所の職員さんに

厳しく指導されるよりは、楽かと思いました。

指導員新人の頃、私は食品衛生指導員の役目・役割について何も知らず。ただ、先輩に付いて回ればいいだけと考えておりました。なので、対応の悪い相手に対し、嫌悪感を抱き、無愛想になっており、逆に私の方が態度の悪い者になっていたのかも知れません。

現在、大和町内の会員事業者のほとんどは快く巡回指導を受け入れていただいておりますが、詐欺まがいの営業行為が電話やFAX・メールや訪問など様々な形で行われている事で、警戒の強い事業者さんが多く、新規事業者さんには全く相手にされない事もありました。

指導員になってからの2~3年は、巡回指導に参加する事が嫌でしたが、その頃から私の店を会議の会場に利用いただくことが増え、参加せざる得ない状況の中、黒川食品衛生協会大和支部長から、「巡回で拒否される施設は、無理に回らなくても良いです。我々は、保健所の代わりに巡回するが、強制的に行使する力は無いのだから。ただ、同業者だからこそ受け入れられる事もある。食中毒の予防を声掛けするだけでも良い、気楽に回ってくれば良いから。」

『同業者だから受け入れられる』

『声掛けするだけでも良い』

『気楽に』

を考えながら巡回をしてみると、自身の気持ちに余裕が持て、対応が悪い相手にも、軟らかく接する事が出来ました。それまで拒否された事業者さんや新規事業者にも受け入れてもらえることもありました。

自分の態度が相手に警戒心を持たせていたのかどうかは解りませんが、私の中で巡回する時の心構えと、態度を改める事で、受け入れられたのだと思います。

それからは、巡回指導の時は『明るい声で挨拶』『指導と言うより雑談』『自分も同じ立場』を心がけております。現在では、顔も知られているので気兼ねする事もなく、気さくに声をかけていただくようになりました。

食品衛生協会も後進の育成が必要な時期になっていると思います。私が経験し、先輩方に教えていただいたものを、次世代へと引き継いで行く事が、これからの私の役目と信じ、今後も食品衛生指導員として、食中毒予防の啓蒙・巡回指導に努めて参ります。ご清聴ありがとうございました。

【 発 表 要 旨 3 】

「あの未曾有の大震災を乗り越えて」

石巻地区食品環境衛生団体連合会
清水石 孝

私は石巻旅館組合の組合長、石巻地区食品環境衛生団体連合会の食品衛生指導員の清水石 孝と申します。

震災後の食品衛生指導員体験発表の中で東日本大震災について色々な人が発表されておりますが、私からもあの悲惨な震災について申し述べさせていただきます。

私は石巻市緑町で昭和50年に旅館小松荘を創業しました。場所は石巻新漁港北側600メートルの所です。また、その緑町の町内会長でもあります。

平成23年3月11日は、妻が仙台労災病院に入院中で用件があり、私は高速バスで仙台に行き、途中、地震に遭遇し、その日はバスに泊まりとなりました。

翌日、高速バスは、鹿島台廻りで石巻蛇田のイオンに午後1時頃到着し、徒歩で我が家に着いたのは午後3時頃でした。

着いた途端、啞然としました。自分の想像とは違って、まさか旅館、自宅とも地獄絵図を見ているような状態になっていると思っても及びませんでした。

3月12日の晩は、近くのスーパーの2階休憩所に泊りました。私の旅館の1階は破壊され、2階は水が辛うじて20センチ手前で止まり、使用出来る状態だったので、3月13日からは近くの町内会の会員30人の避難所にしました。

津波の日もそうでありましたように、その頃は寒くて灯油ストーブ3台、明かりはローソク、布団、毛布もあり、食べ物は皆で持ち寄りました。勿論、畳の上なので、皆は避難していたスーパーに比べて、「こちらは天国だ」と口癖のように言っていました。

翌朝からは、飲料水は北側の山、牧山の沢からチョロチョロと流れ出る水を汲んで、生水で飲ませないようにストーブで沸騰してから、飲むように配慮し

万全を期し、いままでの指導員としての衛生知識を活かし食中毒が起きないように努めました。

また、このままでは30人の食糧は直ぐなくなるので、市役所に行き物資の依頼をし、4日後には他の避難所にいる町内会会員の人達70人分も合わせて100人分の物資を調達して頂き、当旅館で配布しました。旅館に避難していたほとんどの人達は、4月10日まで3人、4人が4月20日まで旅館にいました。

4月半ば今後どうしようかと、一時は廃業も考えましたが、その内にヤル気が出て、5月6日から大工3人をかけ、改修することにしました。

5月初めには、電気が通電し、水道は6月初めに通水するようになりました。

また、固定電話は使用出来なかったにもかかわらず、携帯電話への転送が出来ていたので、宿泊の申込がしょっちゅうありました。

9月1日やっと旅館再開の運びとなり、石巻市、女川町の仮設住宅工事関係者で連日満室の状態になり、それが平成24年、25年4月頃まで続きました。

石巻旅館組合の動向につきましては、平成23年中は各組合員をまわり、19組合員のうち13組合員の施設が流出したり、甚大な被害を被り、ほとんどの施設が営業出来ない状態でした。

平成24年に入って各組合員が頑張って再開するようになり、検便の実施、年2回の食品衛生巡回指導や、25年以降は特に重点指導事項を中心に14組合員の施設を巡回指導出来るようになりました。

巡回すると大体丸一日はかかります。巡回する時は、私の他に1人2人と組んで行い、指導員の役目、役割についていつも語っておりますことは、指導員のみならず他の役職についても同様、会議や研修会に参加し、研鑽を積んで、世の為、人の為、更には自分自身の為にもなっているという心構えで活動しようと話し合って行動しています。

今後におきましては、宮城県や仙台市を中心に、いろんなイベントが目白押しに企画され、国内、国外の交流人口が益々増加すると予想されています。

それには来客に対して、いかに安心で安全な食品を提供するか、私達指導員が礎となって、なお一層、指導に力を入れ、万全の態勢で臨み、信頼される指導者にならなければならないと思っています。

以上で私の体験発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【 講 評 】

宮城県環境生活部

食と暮らしの安全推進課技術補佐（総括担当）

佐々木 隆一

皆様には日頃業務御多忙の中、食品衛生指導員として地域の食品衛生の向上に御尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。また、御発表いただいたなかにもありましたように、東日本大震災で自らが被災されているにもかかわらず、指導員活動を実施されていることに対しまして敬意を表する次第です。

只今、指導員の皆様を代表して3名の方々に御発表いただきました。

本県では、毎年十数件程度の食中毒の発生がありますが、原因物質として最も多いのはノロウイルスによるものです。その汚染経路は調理従事者を原因とするケースが最も多く、食品衛生の基本となる手洗いが十分でないことが一因となっております。

手洗いを含めた衛生管理の基本となる作業が常に確実行われるよう、今後も御指導をお願いいたします。

次に、指導員活動における事業者の方とのコミュニケーションの形成については、御苦勞がうかがわれますが、先輩の指導員の方からの助言や自らの努力により築き上げた事業者との連帯感や信頼感は、その後の指導員活動を円滑にするとともに、より大きな指導効果が期待できるものと考えます。

また、皆様の長年の指導員活動で培った貴重な知識、経験、そして前向きな姿勢は、これからの新しい指導員へ受け継がれていく必要があります、人材育成にも取り組んでいただきますようお願いいたします。

食品衛生の維持向上につきましては、行政機関、食品衛生協会等の業界団体及び営業者がそれぞれの立場での取り組みを行うことが必要であり、この中で食品衛生指導員の活動は、地域における衛生水準の向上に重要な役割を担っております。

県といたしましては、引き続き食品の安全確保に取り組んでまいりますので、今後とも本県の食品衛生の推進につきまして、御協力をお願いいたします。